

平成 2 5 年度

- 第 3 回 (定例 ・ 臨時) -

教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 5 月 1 6 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 5 月 1 6 日	午前 午後	3 時 1 5 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>報告事項1 平成26年度公立学校教員採用候補者選考試験の実施について</p> <p>報告事項2 平成26年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者選抜要項について</p>	<p>承認</p> <p>承認</p>
<p>松村委員長「ただ今から、平成25年度第3回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>松村委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>松村委員長「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>各委員一致で承認可決</p>	<p>承認</p>
<p>報告事項1 平成26年度公立学校教員採用候補者選考試験の実施について</p>	
<p>松村委員長「それでは、報告事項1『平成26年度公立学校教員採用候補者選考試験の実施』について報告願います。」</p> <p>教育長「平成26年度の奈良県・大和高田市公立学校の教員採用試験の実施概要につきまして、今年度の主な変更点を中心に教職員課長よりご報告いたします。」</p> <p>教職員課長「採用予定者数は合計450名程度で昨年より70名の減でございます。400名を超える大規模な採用が、平成23年度採用以来4年連続しております。小学校で30名の減、高校で39名の減、養護で1名の減、他は昨年度と同数の採用でございます。</p> <p>今回の採用試験の主な変更点でございます。加点制度の充実ということで、学校における教育相談等で力を発揮していただくことを期待して、臨床心理士などの資格を有する受験者に1次試験で加点をするという制度を新設しております。具体的には臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士につきましてはどの校種についても1次試験で3点加点、看護師、保健師の資格につきましては、養護教諭、特別支援学校について同様に1次試験で3点の加点をすることにしております。</p> <p>試験の日程について、第一次試験につきましては7月13日に一般教養プラス教科専門（基礎）として、筆記試験と実技試験を行い、7月20日から25日までの間で集団面接を行います。一次試験の結果につきましては8月7日に通知する予定です。二次試験につきましては、8月16日、17日に実技試験、18日に筆記試験、19日以降24日までの間に面接をして、最終9月20日の発表でございます。</p> <p>パンフレットのデザインは高円高校のデザイン科の生徒たちがアイデアを絞って作ってくれています。奈良県の求める教員像として、昨年の7月に教育委員会の勉強会で先生方にご議論いただいたことを踏まえ、『奈良の伝統、文化を理解し、地域と社会的絆の中で子どもを育てられる人』というのを新たに求める教員像に加えさせていただきました。」</p> <p>松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p>	

議案及び議事内容

森本委員「昨年の受験者は何名おられましたか。」

教職員課長「おおむね3000名です。」

森本委員「今年もだいたい同じような規模になりますか。」

教職員課長「昨年は受験者数がかなり多かったです。昨年急激に伸びましたので今年はどうなるか分かりませんが、同じくらいきてくれればありがたいと思っております。」

藤井委員「社会人を対象にした特別選考について、教科が一般選考より絞られています、何か理由はあるのですか。」

教職員課長「社会人の経験をおもちの方で、我々がほしいと思っている教科に限らせていただいています。具体的には、数学とか理科は昨年新たに入れた科目です。実際に数学とか理科で研究をされている方々が受験していただきました。あとは、情報関係、農業関係、商業関係等で民間で働いた方も受けていただきました。他の教科につきましては、社会人を対象とした特別選考はしておりませんが教員免許をお持ちであれば通常の選考は当然受けられるわけでございます。社会人特別選考の選考方法は若干違う形で実施しています。」

松村委員長「社会人について、大阪は年齢を上げたそうですが奈良県は同じですか。」

教職員課長「新聞報道によりますと、大阪は1割以上受験者が減ったので、社会人で免許を持っている方の受験を促そうということで、年齢を撤廃されたようですが、本県の場合は今のところ行っていません。」

花山院委員「身体障害者を対象とした選考ということで、『受験資格に該当し、自己通勤ができ、介護者なしで勤務が可能である人、障害の程度は1級から6級まで』と記載されていますが実際にはどれくらいの障害をもった方が受験して、どういう方が勤務をされているのか、過去においての実績を教えてください。」

教職員課長「昨年は受験者は4名、合格者はありませんでした。平成20年度に6名受けていただき、4名採用した実績があります。障害の中身は手元の資料にはありませんが、内部疾患、下肢に障害をおもちの方なども受験されています。」

花山院委員「奈良県は、人権教育を推進していますので、障害をおもちの方がどの程度受験され、どの程度教師になられているのか、具体的な状況をまたの機会に教えてください。」

森本委員「障害者の方の関係で、受験していただくことに対しては、能力があればとのご説明でしたが、奈良県教育委員会の障害者の雇用率は何%ですか。」

教職員課長「本県教育委員会の雇用率は2.01%ということで、法定雇用率の2%はクリアしている状況です。教育職員、事務職員併せて116名おります。」

森本委員「雇用率の見直しという話も出てきていますので、県として障害者雇用について前向きに取り組んでいただければいいと思います。」

松村委員長「他に無いようでしたら、報告事項1については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

報告事項 2 平成 26 年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者選抜要項について

松村委員長「それでは、報告事項 2 『平成26年度奈良県立高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部入学者選抜要項』について報告願います。」

教育長「軽度の知的障害のある生徒を対象とする高等養護学校及び奈良東養護学校の高等養護部の入学者選抜要項を定めましたので、学校教育課長よりご報告いたします。」

学校教育課長「自力通学が出来るなどの軽度の知的障害のある生徒を対象とする高等部は、平成18年度から、県立高等養護学校と奈良東養護学校の高等養護部との2校体制となっておりまして、他の特別支援学校に先立って選抜要項を発表しております。募集する部・学科は高等養護学校の高等部産業科と奈良東養護学校高等養護部産業科です。どちらも同じ学科ですが、平成24年度入学生徒から2校の専門教科の学習内容において特色化を図り、生徒が両校の特色に応じて、好きな方を選べるように通学区域を廃止しました。募集人員は、高等養護学校48名、奈良東養護学校高等養護部が32名でともに平成25年度と同じです。応募資格は、自力通学ができるなど一定の社会的適応力を有する知的障害者で、保護者とともに奈良県に居住するものです。適正を見極め、進路決定に役立ててもらうため、出願前の7月に両校で入学相談を行います。願書受付期間は、10月16日及び18日としました。選抜のための検査の実施内容については、学力検査として「国語」「数学」の二教科を実施します。また、入学後の学習内容の適正を見るための実技検査を行います。この2校の入学者選抜は、他の特別支援学校に先だって受付・選抜及び結果通知を行います。選抜の結果合格した者は他の学校への出願はできませんが、高等養護学校・奈良東養護学校高等養護部共に不合格となった場合は、改めて他校を受検することができます。」

花山院委員「入学相談について、受検者の多くが相談されるのですか。また、どのような相談があるのですか。」

学校教育課長「入学相談は基本的には全員受けていただくことになっており、自力通学が出来ることが一つの要件になっていますので、志望動機、意欲とともに、『公共交通機関に一人で乗ったことがありますか』とか、『合格した場合にどのような交通手段で通学できますか』というようなことを聞きます。やや障害の状況が厳しい場合は、中学校に対して進路変更を含めたアドバイスをいたします。」

佐藤委員「全員合格ではなく不合格が結構出るのですか。」

学校教育課長「高等養護学校は昨年度1.25倍で不合格者が12名、奈良東養護学校の高等養護部は、昨年度は募集人員を満たない出願者数でしたが、学力試験等から1名の不合格者を出しています。」

松村委員長「意見が無いようですので、報告事項 2 については承認いたします。」

議案及び議事内容

その他報告事項

松村委員長「その他の報告・連絡事項等はありませんか。」

教育長「その他報告事項が4件ございます。教育次長から1件、教職員課長から1件、人権・地域教育課長から2件を続けてご報告いたします。」

1 「第1回協議会（勉強会）の概要」について

教育次長「テーマは『奈良県の児童生徒の体力向上について』でした。協議内容ですが、事務局から、全国の体力テストの調査結果の分析と本県の体力向上に向けての取組について説明をしました。本県の特徴として『運動習慣の二極化』が挙げられることや、中学生の体力向上を目指して、今年度から新たに大学と連携しながらモデル校6校で研究を進めていく状況についての報告をしております。

委員から体力低下の要因について質疑があり、事務局が、マイカーの普及等による生活様式の変化、過疎地におけるバス通学、集団下校による放課後の遊び時間の減少、通塾率の高さ等複合的な原因が考えられると回答いたしました。また、委員の皆さまから『運動習慣がつきにくい生活環境になっている』『地域で屋外遊びをする場所がなくなっている』等の意見を頂きました。

委員から、『体力向上と、学力向上には相関関係があるのではないか』『ルールを学ぶことで規範意識が醸成される』等のご意見を頂き、教育長が、本年度より各学校でPTを作り、規範意識や体力、学習意欲の向上に対して、学校コミュニティの仕組みを利用しながら横断的に取り組んでいく旨説明しました。

また、委員から、『休日に地域の力を活用して、体力向上の取組を行うことが効果的ではないか』との意見を頂きまして、小・中学校のグラウンドを活用して、地域のスポーツ団体等とも連携しながら、地域ぐるみで子どもの体力向上に取り組んでいくことの重要性について共通理解をしました。

次回は5月30日、道徳教育の教科化について、国の教育再生実行会議の動きなどから議論を深めることをご理解いただきました。」

2 「奈良県ディア・ティーチャー・プログラム第6期の募集」について

教職員課長「9月7日から来年の6月21日までの全10回の行程で、県内の国公立学校の教員を目指している大学院の1年生及び大学3年生を対象として実施いたします。コースが分かれています。小学校と中学校の主要5教科については、小学校80名、中学校20名の募集でございます。これにつきましては、模擬授業を中心としたワークショップをしながら、学校で100時間を超える現場実習を行い、教育の実践力を培っていただくよう努めています。今回の特徴としては5月15日から6月7日まで募集をかけたあと選考する予定で、面接及び書類審査により受講者を決定する段取りとなっております。

中学校（音楽、美術、技術、家庭、体育）の希望者、さらに県立高校の教諭、特別支援学校の教諭、養護教諭を希望する方は、ワークショップ形式をとらずに現場で経験を積んでいただくのが実践力をつけるうえで有効なので、学校現場実習を80時間以上積んでいただくコースを設けております。

さらに、大学2年生からのハロー・ティーチャー・プログラムもやっております。翌年にディア・ティーチャー・プログラムを受けようとしている人について2年から一部参加をさせて経験を積ませる取組も行っています。」

3 「平成25年度学校・地域パートナーシップ事業担当者研修会」について

人権・地域教育課長「平成25年4月26日県立教育研究所におきまして、『平成25年度学校・地域パートナーシップ事業担当者研修会』を開催いたしました。今年度は、学校コミュニティの取組が、県内公立小・中学校の86.7%の実施にまで進みましたことを受け、市町村教育委員会の事

議 案 及 び 議 事 内 容

業担当者及び事業実施校の校長はじめ担当教職員 210名の参加がありました。全体会としましては『学校コミュニティ』に関するプレゼンテーションの後、平成24年度モデル校2校とそれぞれの教育委員会が共に取組事例の報告をいただきました。後半は、行政関係者と学校関係者に分かれて情報交換を行いました。これまでのように地域から学校という一方向の支援ではなく、学校と地域が双方向で関わりをもちながら、共に子どもたちを育てる取組が進みだしたと報告されていきました。今後は、全県を3ブロックに分け、各ブロックの担当者が新規にこの事業に取り組む学校を中心に7月から8月までの間に直接訪問し、市町村教育委員会と学校をサポートしてまいります。」

4 「社会教育センター研修棟の愛称決定」について

人権・地域教育課長「当研修棟が昭和58年度開設以来、『奈良県社会教育センター』の名称で利活用されてきましたが、より広く県民の皆様に親しみを感じ、利用促進につながるような愛称を募集いたしました。本年1月から4月にかけて実施した愛称募集には、全国各地から135件の応募をいただきました。その中から、愛称選定審査会の審査・選定を経て、愛称を『まなびやの森・かつらぎ』に決定いたしました。今後は、記者発表を実施し、ホームページ上で周知を図るとともに、愛称を掲載したリーフレット等の作成を予定しています。」

松村委員長「報告いただいた、これらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

松村委員長「大学2回生からというハロー・ティーチャー・プログラムはいつからの実施ですか。」

教職員課長「3回目です。参加者は10名弱です。」

松村委員長「ディア・ティーチャー・プログラムの方は選考しなければならないくらい応募者が多いわけですね。」

教職員課長「毎年増えておりまして、現在第5期で170名です。」

森本委員「ディア・ティーチャー・プログラムは選考されて募集100名ですが、これに入られた方は教員試験では優先的に合格できるのですか。」

教職員課長「そのような措置はしておりません。あくまでも実践力を学生の中に身に付けてもらおうとするものです。」

森本委員「受講されても、先生にならずによその企業に就職される場合もあるということですか。」

教職員課長「ディア・ティーチャー・プログラムに来ていて最終的に進路変更している学生もおりますが、大半は教員採用試験を受けまして、今年の4月現在283名が奈良県内の学校の教壇に立っております。合格率は概ね6割から7割の状況です。」

森本委員「100人受験したら60人は採用するという状況ですか。大学、大学院は県内だけですか。」

教職員課長「県内で教員を目指す方が対象です。どこの大学でも月1回来る気があれば対象です。過去に東京あたりから来られた方もおります。」

議案及び議事内容

松村委員長「京都の同じようなプログラムでは、1次試験が免除される例もあったように聞いています。」

教職員課長「近隣府県では1次試験を免除している県もありますが、本県はあくまでも実践力を身に付けてもらおうという取組にしています。」

森本委員「地域パートナーシップ事業について、県下で86.7%が参加しているとご報告いただいたんですが、行政単位の教育委員会や学校があり、地域ごとに特徴が違いますが、県教委はどのような関わり方をされているのですか。」

人権・地域教育課長「昨年度15校のモデル校を立ち上げました。その取組としてまず新たな組織であるコミュニティ部をつくりまして、その部を基に、地域の方と学校教員と一緒に話をする学校コミュニティ協議会という新たな組織を提案していきます。この協議会を今年新たにつくるという学校も含めて86.7%が、上半期までにはこの組織を立ち上げることになっています。立ち上げにあたって疑問に思われたり、立ち上げの難しさが学校によって出てくると思います。新規で立ち上げる学校は52校ございます。その学校へのバックアップをしっかりとしないので、市教委と一緒に直接学校に訪問し、その立ち上げをアシストして行こうと考えております。」

森本委員「奈良県ではいろんな地域があり、昔からの学校の風土もありますので、一律にとは考えておられないと思いますが、風土も大切なのでそういうものをミックスさせながら、パートナーシップ事業をやっていかれると思いますが、そのように理解すれば良いわけですね。」

教育長「学校コミュニティは仕組みでしかありませんので、中身をどうするかというのは、それぞれの地域でやってもらいます。コミュニティスクールという法制度がありますが、もうちょっと柔軟い形でできないかというのがこの学校コミュニティという仕組みです。これも強制していません。なぜ高い率で参加してくれているかというと、人権・地域教育課が頑張っていることでもあります。国費を使った事業で学校地域連携事業というものが元々ありますので、その仕組みをきっちりつくるといふのになじみますので各校が乗ってくれています。」

人権・地域教育課長「15校の内はじめは5校をモデル校にしました。この5校にそれぞれ地域性のある学校を指定しました。過疎化が進み何度も統合を重ねている学校、都市化の進んでいる学校、元々地域の結びつきが強い学校、そんな学校を小・中学校で5校選んで、どこかの地域に他の学校は近いだろうというモデル化をして指定し、さらに細かく枝分かれさせて10校を加え、今年度から大部分の学校でスタートしています。」

森本委員「モデルの所に発表させながらいいところをとっていただいて、展開してもらおうという形になっているわけですね。」

松村委員長「他にご質問、ご意見等ございませんので、これらのその他報告事項については了承いたします。」

松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はございますか。」

松村委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」